

福島第二原子力発電所 1号炉サービス建屋内における空気流入に関する 原因と対策ならびに類似箇所の調査について

2022年2月14日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

2022年1月2日、当所1号炉サービス建屋において、管理区域*¹の電線管貫通部から同建屋内の非管理区域*²へ空気が流入していることをパトロールしていた当社社員が確認しました。

当該貫通部については、同日午後7時24分に閉止の応急処置を行い空気の流入が停止したことを確認しました。

本事案による外部への放射能の影響はありません。

今後、原因の調査結果を踏まえ、対策を実施することとします。

[\(2022年1月3日お知らせ済み\)](#)

その後、当該貫通部からの空気の流入について調査しておりましたが、以下のとおり、取りまとめましたのでお知らせします。

1. 調査結果および推定原因

当該貫通部は、建屋内の管理区域と非管理区域との境界壁に電線管を通す目的で、発電所建設時に設置し、当面使用する予定が無かったことから、シール材で塞いでおりましたが、そのまま使用すること無く現在まで至っており、その過程において、経年劣化によりシール材が乾燥し、徐々にはがれ空気流入に至ったものと推定しました。

2. 対策

当該貫通部については、1月28日に鉄板で閉止しました（添付資料参照）。

3. 類似箇所の調査

本事案を受けて、2022年2月15日から同年5月末までの予定で、管理区域と非管理区域との境界壁貫通部について調査を行うこととしました。

具体的には、建屋内の管理区域と非管理区域との境界壁を貫通するすべての機器を調査対象として空気の流入の有無を確認してまいります。

(1)調査範囲

- ・1～4号炉の各建屋（原子炉建屋、タービン建屋、コントロール建屋、サービス建屋等）
- ・廃棄物処理建屋
- ・サイトバンカ建屋

(2)調査部位

境界壁を貫通するすべての機器を対象

（電線管、配管、空調ダクト、扉、機器ハッチ等）

調査結果につきましては、点検終了後に取りまとめてお知らせします。

また、調査中において調査範囲の箇所から非管理区域へ空気が流入し、その空気から放射性物質が検出された場合については、すみやかにお知らせします。

以 上

【添付資料】

福島第二原子力発電所における電線管貫通部の対策状況について

*1 管理区域

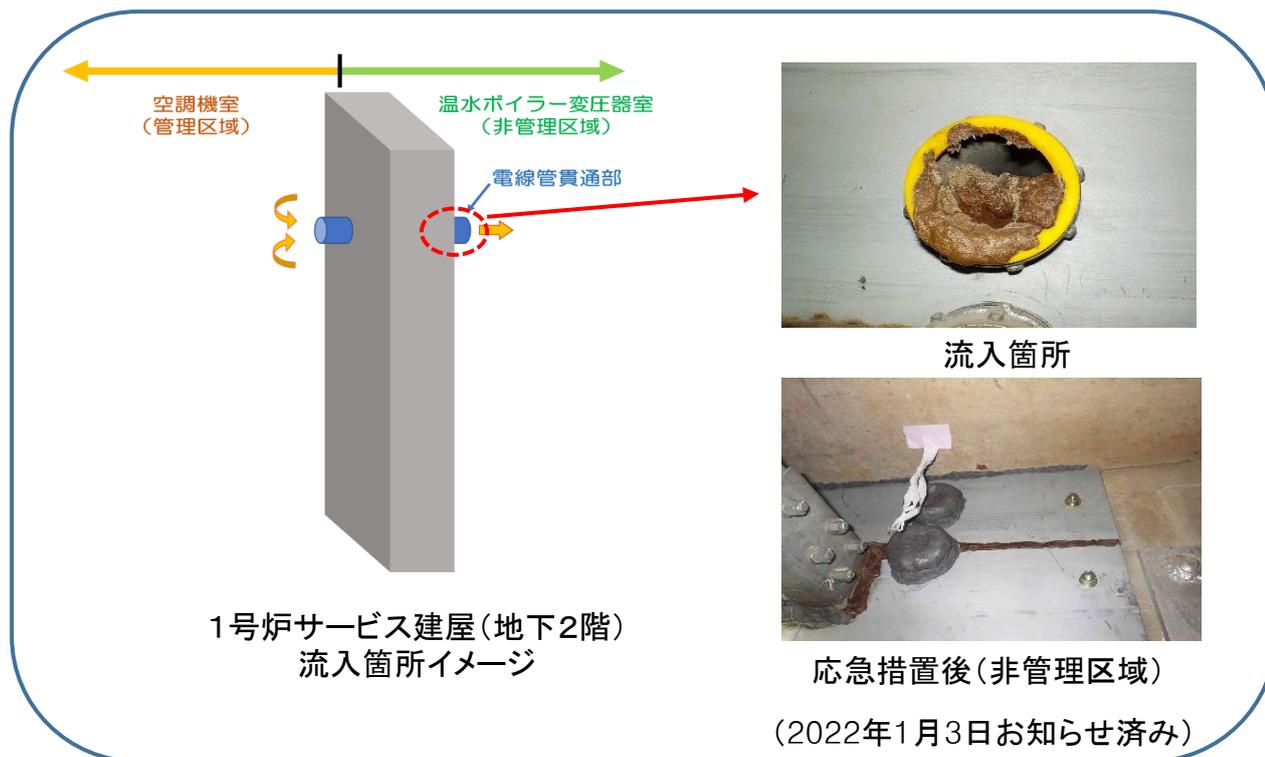
管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるための管理を必要とする区域。

*2 非管理区域

非管理区域は管理区域外の区域

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）

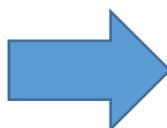
福島第二原子力発電所における電線管貫通部の対策状況について



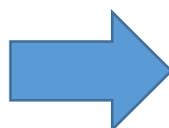
○恒久対策

非管理区域および管理区域のそれぞれにおいて、電線管貫通部を鉄板で閉止しました。

<温水ボイラー変圧器室(非管理区域)>



<空調機室(管理区域)>



※ 2つの貫通部（上側と下側）のうち、

- ・ 上側の貫通部は、管理区域側・非管理区域側の両方のシールが損傷し空気の流れがありました。
- ・ 下側の貫通部は、管理区域側のみシールが損傷し空気の流れはありませんでした。